

令和7年度随意契約一覧表【生涯学習部】

令和7年7月1日から令和7年9月30までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
生涯学習課	市民総合体育館消防設備等改修工事監理業務	令和7年8月5日	株式会社 トリ設備計画	令和7年8月6日～令和8年3月31日	¥3,058,000	市民総合体育館消防設備改修工事にかかる監理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	本業務は、令和6年度に実施した「市民総合体育館空調・消防設備改修設計業務」の設計内容を熟知し、設計意図を施工者へ正確に伝達し、現場に反映する必要があります。株式会社トリ設備計画は、本設計業務を履行しており、設計内容を熟知し、監理能力が高いことから、競争入札を実施するよりも随意契約をすることが有利と考えるため、随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による）を希望します。
生涯学習課	市民総合体育館空調設備改修工事監理業務	令和7年9月2日	株式会社 トリ設備計画	令和7年9月3日～令和8年3月31日	¥3,663,000	市民総合体育館空調設備改修工事にかかる監理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	本業務は、令和6年度に実施した「市民総合体育館空調・消防設備改修設計業務」の設計内容を熟知し、設計意図を施工者へ正確に伝達し、現場に反映する必要があります。株式会社トリ設備計画は、本設計業務を履行しており、設計内容を熟知し、監理能力が高いことから、競争入札を実施するよりも随意契約をすることが有利と考えるため、随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による）を希望します。